



## 徳島県動物愛護管理センター「譲渡交流拠点」の愛称について 県民の皆さんのアイデアを募集します

現在、徳島県動物愛護管理センター(名西郡神山町阿野)に新設している「譲渡交流拠点施設」は、譲渡対象の犬猫を収容するとともに、「ボランティア活動室」と「展示ふれあい室」を備えることで、動物愛護のボランティア活動と子供達の情操教育の拠点とすることを目指した施設となっています。また、同施設は、災害時に被災した迷子ペットの「緊急保護シェルター」としての機能も持ち合わせています。

そこで、新しい譲渡交流拠点施設が、より多くの県民の皆様にも、気軽に立ち寄って利用していただけるような、親しみやすい愛称を募集します。

### 1 愛称の募集期間

平成29年12月18日(月)～平成30年1月31日(水)

### 2 愛称の提出方法

愛称を応募される方は、氏名、住所及び電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により、応募してください。(ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は、意見提出用紙により応募してください。)

#### ①ホームページからの投稿の場合

[http://www.pref.tokushima.jp/public\\_comment/](http://www.pref.tokushima.jp/public_comment/)

#### ②郵送の場合：

〒770-8570(住所記入不要)徳島県監察課ふれあい交流室 まで

#### ③ファクシミリの場合：

FAX：088-621-2862 徳島県監察課ふれあい交流室 まで

#### ④持参の場合：

徳島県庁1階 監察課ふれあい交流室 まで

(午前8時30分から午後6時15分まで(土・日・祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く))

### 3 表彰

◆最優秀賞 1点 賞状と副賞(図書カード5千円)

◆優秀賞 2点 賞状と副賞(図書カード3千円)

(最優秀賞・優秀賞に選ばれた方には、平成30年3月に動物愛護管理センターで開催予定の「譲渡交流拠点」オープニングセレモニーで表彰を行います。)

### 4 お問い合わせ先

(内容について) 徳島県動物愛護管理センター

☎ 088-636-6122 FAX 088-636-6123

メールアドレス [doubutsuaigo@pref.tokushima.jp](mailto:doubutsuaigo@pref.tokushima.jp)

(提出方法について) 徳島県監察課ふれあい交流室

☎ 088-621-2095 FAX 088-621-2862

メールアドレス [kansatsuka@pref.tokushima.jp](mailto:kansatsuka@pref.tokushima.jp)

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用下さい。

〒770-8570

徳島県監察課ふれあい交流室行  
(パブリックコメント)



### Q1 「譲渡交流拠点施設」ってどんな施設？

「譲渡交流拠点施設」は、徳島県名西郡神山町にある、徳島県動物愛護管理センターに建設している、新しい施設です。

徳島県動物愛護管理センターでは、平成15年の開所以来、犬猫の殺処分を減らそうと、犬猫を新しい飼い主さんにお渡しする「譲渡事業」を行っております。今後、より多くの犬猫を譲渡するため、譲渡動物を飼育管理する専用の施設として、「譲渡交流拠点施設」を新設します。

「譲渡交流拠点施設」では、譲渡動物の飼育スペース以外にも、「ボランティア活動室」を設置して動物に関わるボランティアの皆さんの交流の場を提供したり、「展示ふれあい室」を設けて子どもたちの情操教育の拠点とすることを目指しています。

また、大地震などの災害が発生したときは、迷子になった犬猫を保護するシェルターとしての機能も備えており、平時と緊急時でリバーシブルに活用していきます。



### Q2 どんなアイデアを出せばいいのですか？

徳島県動物愛護管理センターの「譲渡交流拠点施設」が、「犬猫の譲渡事業」、「ボランティア活動」、「情操教育」の促進を目指す施設であることがよくわかり、より多くの県民の皆さんに、気軽に立ち寄って利用していただけるような、親しみのある施設となるような愛称をご応募ください。



### Q3 提出したアイデアはどうなるのですか？

お寄せいただいたアイデアは、厳正な選考の上、最優秀作品と優秀作品を決定します。さらに、選定された愛称及びこれに対する県の考え方をとりまとめた上で、3月に予定している「譲渡交流拠点」のオープニングセレモニーにて公表・表彰する予定です。

また、アイデアに対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。